

**新型コロナウイルス感染症で
影響を受ける事業者の皆様へ
～国の持続化給付金の申請について～**
(中小法人等は200万円・個人事業者100万円)

【申請サポート根室会場開設 日時・場所について】

- ◆開設日時 : 令和2年5月24日(日) 9時00分～
- ◆開設場所 : 根室商工会館 3階大ホール 根室市松ヶ枝町2丁目7番地

【申請サポート根室会場のご利用にあたって】

持続化給付金の申請は、持続化給付金事務局ホームページからの電子申請を基本としております。

電子申請の方法が出来ない方に限定して、国からの委託を受けた補助員が会場にて電子申請の入力代行サポートを行います。また、円滑な入力作業を行うため、申請補助シートにご記入の上、ご来場ください。

会場では、申請に関する相談は受け付けておりませんので、あらかじめご了承ください。

手続きには30分から1時間を要します。お時間には余裕をもってお越しください。

【事前に来訪予約が必要です】

感染拡大を避けるため、申請サポート会場の利用には事前の「来訪予約」が必要です。先に予約を済ませてご来場ください。

【申請サポート会場 申請受付電話予約窓口】

WEBサイト上で各会場の来訪予約を受け付けておりますが、WEBサイトで予約方法がわからない方、できない方に向けて申請サポート会場の予約を電話でお受けします。

電話予約には、「根室会場 コード0120」をお伝えください。



「申請サポート会場 電話予約窓口 (オペレーター対応)」
TEL 0570-077-866
受付時間：平日、土日祝日ともに、9時～18時

<持続化給付金 WEB サイト><https://www.jizokuka-kyufu.jp>

※ なお、根室商工会議所では、申請に向けて事前相談窓口を設置しておりますので、お気軽にご相談ください。

<申請ご相談窓口> 根室商工会議所 TEL:0153-24-2062